

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2006-186932(P2006-186932A)

【公開日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-027

【出願番号】特願2004-381191(P2004-381191)

【国際特許分類】

<b>H 04 N</b>	<b>5/93</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/907</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>H 04 N</b>	<b>5/93</b>	<b>Z</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/00</b>	<b>E</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/10</b>	<b>A</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/907</b>	<b>B</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>J</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月14日(2007.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影された静止画データを複数記憶する静止画記憶手段と、

前記記憶されている複数の静止画データの中から、任意の静止画データを選択するとともに、この選択された静止画の読み出し順番を任意に指定する指定手段と、

前記指定手段により選択及び指定された情報をプレイリストとして複数記憶するプレイリスト記憶手段と、

前記プレイリスト記憶手段に記憶されている複数のプレイリストの中から任意のプレイリストを指定して再生を指示する再生指示手段と、

前記再生指示手段によりプレイリストの指定と共に再生が指示された場合に、該プレイリストで指定された静止画を、指定された順番で前記静止画記憶手段から逐次読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により逐次読み出される各静止画データを、切り換えながら表示部に逐次表示させる表示制御手段と、

を具備することを特徴とする静止画再生装置。

【請求項2】

前記指定手段は、ユーザによる進む／戻るの指示を含み、前記読み出し手段は、ユーザによる進む／戻るの指示操作に応じて、プレイリストで指定される静止画を指定される順番で読み出し、前記表示制御手段は、逐次読み出される各静止画データを、ユーザによる進む／戻るの指示操作に応じて切り換えながら前記表示部に逐次表示させることを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記読み出し手段により逐次読み出される各静止画データを、予め設定された所定の時間間隔で切り換えるながら前記表示部に逐次表示させることを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

#### 【請求項4】

前記指定手段は、プレイリストに含まれる各静止画毎にその再生時間を指定し、前記表示制御手段は、前記読み出し手段によって逐次読み出される静止画データを、各静止画毎に指定される時間の間表示した後に、次の静止画を前記表示部に逐次表示させることを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

#### 【請求項5】

前記表示制御手段は、設定対象となるプレイリストに含まれる静止画の一部または全体を、その再生順がわかるように前記表示部のプレイリスト設定画面上に表示させるとともに、該プレイリストへの追加候補となる複数の静止画を前記プレイリスト設定画面上に表示し、ユーザが該プレイリストに追加する静止画と、その挿入位置を前記プレイリスト設定画面上で指定することを促すことを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

#### 【請求項6】

音声データを複数記憶する音声記憶手段をさらに具備し、前記プレイリスト記憶手段は、前記指定手段により選択した音声データの指定情報をプレイリストに対応付けて記憶し、前記表示制御手段は、プレイリストに従って静止画の再生を行う際に、該プレイリストで指定される音声データを再生させることを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

#### 【請求項7】

前記指定手段は、プレイリストに含まれる各静止画毎に、該静止画の再生中に再生される音声データを任意に指定し、前記プレイリスト記憶手段は、各静止画に対して音声データの指定情報をプレイリストに記憶し、前記再生手段は、プレイリストに従った静止画の再生の際に、各静止画に対応する音声データを再生することを特徴とする請求項1記載の静止画再生装置。

#### 【請求項8】

前記プレイリスト記憶手段は、前記記憶されている複数の静止画データの中から選択された任意の静止画データに、音声データ再生時の音量を対応付けて記憶することを特徴とする請求項6または7記載の静止画再生装置。

#### 【請求項9】

撮影された静止画データを静止画記憶手段に複数記憶する静止画記憶ステップと、前記記憶されている複数の静止画データの中から、任意の静止画データを選択するとともに、この選択された静止画の読み出し順番を任意に指定する指定ステップと、前記指定ステップにおいて選択及び指定された情報をプレイリストとしてプレイリスト記憶手段に複数記憶するプレイリスト記憶ステップと、

前記プレイリスト記憶手段に記憶されている複数のプレイリストの中から任意のプレイリストを指定して再生を指示する再生指示ステップと、

前記再生指示ステップにおいてプレイリストの指定と共に再生が指示された場合に、該プレイリストで指定された静止画を、指定された順番で前記静止画記憶手段から逐次読み出す読み出しステップと、

前記読み出しステップにおいて逐次読み出される各静止画データを、切り換えるながら表示部に逐次表示させる表示制御ステップと、

を具備することを特徴とする静止画再生方法。

#### 【請求項10】

被写体を撮影して静止画データを取得する撮影手段を有することを特徴とする請求項1から8のいずれか1つに記載の静止画再生装置。

#### 【請求項11】

被写体を撮影して静止画データを取得する撮影手段と、  
取得した静止画データを複数記憶する静止画記憶手段と、  
前記記憶されている複数の静止画データの中から、任意の静止画データを選択するとと

もに、この選択された静止画の読み出し順番を任意に指定する指定手段と、

前記指定手段により選択及び指定された情報をプレイリストとして複数記憶するプレイリスト記憶手段と、

前記プレイリスト記憶手段に記憶されている複数のプレイリストの中から任意のプレイリストを指定して再生を指示する再生指示手段と、

前記再生指示手段によりプレイリストの指定と共に再生が指示された場合に、該プレイリストで指定された静止画を、指定された順番で前記静止画記憶手段から逐次読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により逐次読み出される各静止画データを、切り換えるながら逐次表示する表示手段と、

を具備することを特徴とするカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するために、本発明の第1の態様は、静止画像再生装置であって、撮影された静止画データを複数記憶する静止画記憶手段と、前記記憶されている複数の静止画データの中から、任意の静止画データを選択するとともに、この選択された静止画の読み出し順番を任意に指定する指定手段と、前記指定手段により選択及び指定された情報をプレイリストとして複数記憶するプレイリスト記憶手段と、前記プレイリスト記憶手段に記憶されている複数のプレイリストの中から任意のプレイリストを指定して再生を指示する再生指示手段と、前記再生指示手段によりプレイリストの指定と共に再生が指示された場合に、該プレイリストで指定された静止画を、指定された順番で前記静止画記憶手段から逐次読み出す読み出し手段と、前記読み出し手段により逐次読み出される各静止画データを、切り換えるながら表示部に逐次表示させる表示制御手段とを具備する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の第2の態様は、第1の態様において、前記指定手段は、ユーザによる進む／戻るの指示を含み、前記読み出し手段は、ユーザによる進む／戻るの指示操作に応じて、プレイリストで指定される静止画を指定される順番で読み出し、前記表示制御手段は、逐次読み出される各静止画データを、ユーザによる進む／戻るの指示操作に応じて切り換えながら前記表示部に逐次表示させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の第3の態様は、第1の態様において、前記表示制御手段は、前記読み出し手段により逐次読み出される各静止画データを、予め設定された所定の時間間隔で切り換えながら前記表示部に逐次表示させる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の第4の態様は、第1の態様において、前記指定手段は、プレイリストに含まれる各静止画毎にその再生時間を指定し、前記表示制御手段は、前記読み出し手段によって逐次読み出される静止画データを、各静止画毎に指定される時間の間表示した後に、次の静止画を前記表示部に逐次表示させる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の第5の態様は、第1の態様において、前記表示制御手段は、設定対象となるプレイリストに含まれる静止画の一部または全体を、その再生順がわかるように前記表示部のプレイリスト設定画面上に表示させるとともに、該プレイリストへの追加候補となる複数の静止画を前記プレイリスト設定画面上に表示し、ユーザが該プレイリストに追加する静止画と、その挿入位置を前記プレイリスト設定画面上で指定することを促す。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の第6の態様は、第1の態様において、音声データを複数記憶する音声記憶手段をさらに具備し、前記プレイリスト記憶手段は、前記指定手段により選択した音声データの指定情報をプレイリストに対応付けて記憶し、前記表示制御手段は、プレイリストに従って静止画の再生を行う際に、該プレイリストで指定される音声データを再生させる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の第9の態様は、静止画再生方法であって、撮影された静止画データを静止画記憶手段に複数記憶する静止画記憶ステップと、前記記憶されている複数の静止画データの中から、任意の静止画データを選択するとともに、この選択された静止画の読み出し順番を任意に指定する指定ステップと、前記指定ステップにおいて選択及び指定された情報をプレイリストとしてプレイリスト記憶手段に複数記憶するプレイリスト記憶ステップと、前記プレイリスト記憶手段に記憶されている複数のプレイリストの中から任意のプレイリストを指定して再生を指示する再生指示ステップと、前記再生指示ステップにおいてプレイリストの指定と共に再生が指示された場合に、該プレイリストで指定された静止画を、指定された順番で前記静止画記憶手段から逐次読み出す読み出しステップと、前記読み出しステップにおいて逐次読み出される各静止画データを、切り換えながら表示部に逐次表示させる表示制御ステップと、を具備する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0015】**

また、本発明の第10の態様は、第1から第8の態様において、被写体を撮影して静止画データを取得する撮影手段を有する。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0017】**

本発明によれば、撮影した順序や枚数などによらず、任意の枚数の静止画を任意の順番に再生することができる。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正15】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正16】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正17】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正18】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】